

引越しワンストップ（マイナポータル）による転出・転入・転居ができます

2023年（令和5年）2月6日から、マイナポータルを利用したオンラインでの転出の届出や、転入・転居の届出のための市区町村への来庁予定入力ができる「引越しワンストップサービス」が全国で開始されました。このサービスを利用して転出手続きをされた方は、市区町村での転出手続きは不要となります。（転入・転居手続きは、転入・転居先の市区町村窓口で行う必要があります。）

引越しワンストップサービスをご利用できる方

- ・鹿島市から他市区町村に引越しを予定されている方（転出）
- ・鹿島市内で引越しを予定されている方、またはすでに引越しをされた方（転居）
- ・鹿島市内に引越しをされて来た方（転入）（引越してから10日後までの方に限ります。）

利用の際に必要なもの

1 有効期限内のマイナンバーカード

※マイナンバーカードの氏名、住所等は最新の情報であることが必要です。

※電子証明書の設定が必要です。（署名用（6～16桁）、利用者証明用（4桁）、券面事項（4桁）の暗証番号が必要）

利用方法

鹿島市から他市区町村へ転出をされる方

- （1）マイナポータル利用者登録をします。
- （2）マイナポータルのメニュー画面から「引越しの手続き」を選択し、画面表示に従って新住所地や、新住所のある自治体窓口に行く予定日、予定窓口名等の必要事項を入力します。
- （3）鹿島市で転出の処理が完了すると、新住所のある自治体に転出証明書情報が送信され、あなたのマイナポータルの申請状況が「完了」になります。
- （4）新住所のある自治体にお引越しが完了した後に、（2）で入力した来庁予定日、来庁来庁予定窓口で転入の届出をします。

※マイナポータルを利用した方は、転出証明書は発行されません。

※混雑状況によって時間がかかる場合があります。2，3日前にマイナポータルから予約していただくことでスムーズに手続きができます。

鹿島市内で転居される方

- （1）マイナポータル利用者登録をします。
- （2）マイナポータルのメニュー画面から「引越しの手続き」を選択し、画面表示に従って新住所地や、新住所に行く予定日、来庁予定窓口名等の必要事項を入力します。
- （3）引越しが完了した後に、（2）で入力した来庁予定日、来庁予定窓口で転居の届出をします。

※市内での引越しの場合は、マイナポータル申請状況が「審査中」となっても、お越しいただけます。

※マイナンバーカードを必ず持参してください。

他市区町村から、鹿島市に転入される方

(1) 登録された来庁予定日に鹿島市の窓口にお越しください。

※マイナンバーカードを必ず持参してください。お持ちでない場合はお手続きができません。

※混雑状況によって時間がかかる場合があります。2, 3日前にマイナポータルから予約していただくことでスムーズに手続きができます。

【重要】マイナポータルの申請状況照会で「完了」と表示されてから、鹿島市の窓口にお越しください。

お問い合わせ

市民課

〒849-1312 佐賀県鹿島市大字納富分2643番地1

TEL: 0954-63-2117

FAX: 0954-63-2128



【QR_マイナポータル引越し手続】